

The Public Debt Problem and Market Development in Edo Period

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/24089

江戸時代における国債問題と市場発展

グアドチェンコフ、アンドレ・イワヴィッチ

1. はじめに

西ヨーロッパにおいて16世紀末以降慢性的財政危機に陥っていた絶対王制は多額の戦費、輸出奨励金等の資金調達のため高利貸資本と商業資本を組織的に動員し、結果として中央政権財政の近代化を推し進め、国債制度を確立するに至った。また王国の政權も、こうした爆発的に膨張する支出に対応するべく、種々の新機軸を打ち出さざるを得なかった。

例えばフランスでは国債整理と、その長期化が国立預金銀行の創設（1694年）¹⁾と中央銀行としての王立銀行の創設（1716年）²⁾をもたらす直接の契機となった。同時に英国では国債制度においても、中央銀行としてのイングランド銀行（1694年）³⁾、新東インド会社のような特権貿易商社（1698年）⁴⁾等の設立を始めとする一連の長期国債制度、国庫証券等のような新機軸の導入が精力的に行われていた。そして軍費の調達あるいは投資ブームと言った緊急の必要によって王政権力の大口信用需要が早くから国債制度に大きな影響を与えてきたのである。

17世紀末には、西ヨーロッパの君主制国家では国債制度、近代的租税制度及び保護制度が既に体系的に完成されていたのである。

日本の徳川幕府においても国家財政（諸藩財政を含む）の不均衡は既に寛永年間には明白であった。こうした国家財政制度の一部は既に17世紀前半に高利貸業者の手中にあって、17世紀中葉には諸藩の収入源は殆んど債務担保に入っていた。当時の諸藩は歳入が不足すると将来の税収を担保にして銀掛屋や札差から借入し、当座の穴埋めにするのが慣例であった。財政体系にお

いて商業資本が潜在的指導権を掌握していた。こうした商人的支配の傾向は、特に国内貿易と関連する米穀市場と金融市場において顕著に現われていた。

西ヨーロッパと異なり、江戸幕府は国債への道には進まなかった。こうした当時の危機的財政状況に直面して幕府は御用金のための資金調達の新方法として、商人に対する借款を申し込む代りに穀物市場に対する厳格な統制政策を採用してきた。

問題は幕府が最大の借主として行動する意欲と能力を持ち合わせていなかったこと及び現金支払債務による国家の赤字支出が何故存在しなかったかということである。

2. 江戸幕府財政制度の構造と特徴

徳川幕府は戦国末期より石高制にもとづき知行地や財産を直接支配する体系を利用して中央政権の財政的な基盤を整えた。幕府の租税制度では全収入の大部分を占める年貢が、財政的支柱として一番大きな役割を果たした。この他には、直轄都市からの地子銀、長崎貿易の利益銀、直轄鉱山からの収益銀、貨幣改鋳による差益金、大名の献金、商人の御用金等を併せても残る財政収入の小部分にしかならなかったと言われている。

しかし「徳川日本はまた、一定度の貨幣経済の発展を制度に前提とせざるを得ない構造にもなっていた。だからこそ、幕府は金銀貨幣および銭貨の鋳造をその成立の前後に開始している。年貢の一部が貨幣納であったこと、さらには米納年貢も、その過半が換金され、いったん貨幣となり必要品の購買に当てられたことを考慮するなら、しばしば徳川日本の形容句として用いられる『米遣いの経済』は言葉通り受取るべきでないことに気づくだろう」⁵⁾。

従って江戸幕府の租税にすべての金納貢税を併せると実に全財政収入の半ばに達したと言われている。以上のような金納収入制度の確立の側面から見ると、鉱山の収益銀を除いて、当時の貨幣的形態の租税が貿易関係と市場構造の変化との関連において特に密接な関係があると思われる。幕府の御金蔵に納められた貨幣的歳入が、商人の手を経て米市場へ運ばれた藏米の代金や銀掛屋の手から受け取った借金としての現物的地租形から大部分を換金しな

ければならなかった。

幕府財政の歳出の場合、財政支出の大部分を占めるに至ったのが直属の家臣団である旗本・御家人に給する俸禄米・扶持米と將軍家の家計費であった。

江戸時代の租税制度の特性としては何よりも 1) 現物的地租が恒常的に最も重要な財源の地位を占め、2) 金納貢税の全面的拡張が阻止されたというのが従来の通説である。

徳川時代の場合「地代」形態は幕末期まではほぼ全面的に「金納化」されなかった。もちろん皆無という訳はなかったが「現物地代」が代表的な形態であった。周知の現象である16世紀中葉急速に貫高制によって現実化された全面的な「地代金納化」は、徳川時代に入ると米を中核とする現物貢租に変わってしまった。その結果、貨幣地代が全国民的規模では成立しなかった。このような現物地代形態の推移は、土地譲渡の可能性と土地売買の促進を阻害し、地代金納化の発展を大きく制約することになった。また、もうひとつの特徴として貢租の主要部分を米で徴収し、その後現物的地租の多くは換金しなければならなかった幕府の租税制は米市場の変動への直接的な依存度が極めて高いということを強調したい。幕府の財政体制の特徴を一般的に言えば、幕藩体制的土地所有に規定されており、その財政構造は米で徴収した現米納と現貨で徴収した代石納との二重構造であると言える。

幕府は全国の約4分の1を占める直轄地（歳入源）と、ますます増大する中央政府としての歳出（直轄地からの切米や扶持米等を、旗本・御家人・奉公人に給付すること）の板ばさみの状態におかれた。このような切米や扶持米取の旗本・御家人層が財政状態に大きな影響を与えたのである。日本のように現米で家臣団に給付する方法は当時の西ヨーロッパ諸国においては全く例がない。そしてその必然的結果として、大幅な歳入不足を引き起すとともに、幕府財政の構造を再建したり、有力な財源を拡大したり、莫大な赤字を整理するため現米や現貨を獲得しなければならぬ。慢性的財政危機に陥っていた幕府は、財政難をきり抜ける手段として、年貢増徴と貨幣改鑄の二大基本方策をとったのである。

幕府が田租の増徴を期待して、積極的に新田の開発を奨励し、このため全耕地面積の拡大はかなりのものがあつた。けれども田租の増徴にはもとより

大きな限界があった。

3. 幕府の貨幣政策の性格

さらに幕府の貨幣政策は、17世紀中頃から18世紀中頃に至るまで、もっぱら財政的に導かれていた。「江戸時代における貨幣の三大改鑄—三大財政危機ともいいうる—といえは元禄・文政・天保の改鑄をそれとしてあげることができるであろう」⁶⁾。

すなはち財政窮乏を克服するために鉱山特権と貨幣鑄造特権を利用して、幕府は貨幣の重量及び品質を落としていった。次いで17世紀末盛んに行われた貨幣の改鑄・貶質の結果一般物価騰貴に拍車がかかり、固定的な禄米の給与に依拠していた封建的旗本・御家人層さらには幕藩体制そのものを激しい財政危機に陥れた。例えば宝永期の改鑄後日本の、特に上方地域での悪銀の氾濫は相次いで貶質と物価騰貴をもたらした。

この過程への対応として取られた近世商業のあらゆる分野に渡る政策が通貨の縮小、良貨の発行によるデフレ政策である。このようなデフレ政策が「貨幣不足」をますます激化せしめ、債権債務の関係を混乱させ、形成されつつあった近代的信用関係の発展を阻害し、商業資本の発展を大きく制約したことは言うまでもない。

全国的貨幣政策の一環として鉱山奨励政策等に一定の関連を持ち、それぞれ特色がある。全国的に円滑な流通のため幕府は、全国正貨量について通貨変動を計画的に減少するだけでなく、公定の金銀銭相場を維持する必要があった。そして17世紀後半から幕府は資源の政府専有主義に基づいて、貨幣材料としての金・銀・銅鉱を探索、開坑及び採掘することに力を入れたが、貴金属資源の枯渇が原因で生産高は低下し、その多くの金銀鉱山は数年を経ないで廃坑を余儀なくされた。貧坑であったことを意味する。その結果こうした貨幣的素材に対する幕府の財政依存度はますます高くなった。

従って正貨需要に対する貴金属の貯蓄が相対的に追いつかないことにより、さらに正貨需要の構成に対する正貨供給の構成がたびたび一致しないことによっても商品物価は騰貴せざるを得ず、貨幣流通にも深刻な問題が引き起こ

された。幕府歳入の激増に伴って財政赤字も上昇していたことが幕府の正貨不足の激化をもたらしていた。他方では、17世紀中期に商品流通の急激な発展が不可避免的に貨幣不足を呼び起した。国家財政事情に再び目を転ずると、特に16世紀末から17世紀末まで着実に増大した銀の輸出と17世紀中期以降に急激に減少した銀の生産高は、幕府の御金蔵の貴金属の備蓄に大きなダメージを与え、国債が当面問題としてクローズアップされることになった。

4. 物価問題の逆説

さて、以上のような幕府の米生産奨励政策と貨幣政策による米穀の過剰供給は、米価の低落をもたらして幕府の財政状態を悪化させる原因となった。逆に鑄貨の混乱のもとで江戸市中の家賃や生活費が高騰し、18世紀初頭には切米や扶持米取の旗本・御家人層の総支出は既に減少傾向を示している。同時に都市の商人や小手工業者等町方の所得も、各市場の相互影響下であって、市場の物価変動を受けて急落していった。改めて幕府と諸藩の持つ米穀・金融市場における相対的地位と重要性の低下、さらに幕府の財政的戦略が財政全体に与える消極的な影響を認識せざるを得ない。さらに「享保改革の過程において、幕府は“米価安の諸色高”(米価が安いにもかかわらず、米以外の諸物価が高値である)という経済現象に遭遇する」⁷⁾。この「米価安の諸色高」は大きな物価問題としてすでに以前からの問題となっていた。

「物価問題はすでに元禄期より諸物価の高騰として問題となり、とくに元禄の改鑄は貨幣価値を下落せしめ、流通貨幣量を増大し諸物価を高騰させたと考えられてきた。物価騰貴が領主経済を圧迫してくると幕府および諸藩では農業生産の増強・年貢収奪の強化、儉約令、家中借上の実施、さらに新田開発といった諸政策によって財政再建の努力を行ってきた。こうした政策のうち、とくに目につくのは歳入の増加に結びつく年貢米の増徴に力点が置かれていたことである。米価が諸物価の基準としての意味をもつ状況のもとでは年貢を増徴し、大坂への廻米量を増加せしめることにより、年貢米を貨幣形態に転化・統一した。歳入の増加と米価の引下げ、さらに、諸特価の低落を期待しえたであろう。しかし現実には大坂における米価は下落したものの、

諸物価は騰貴を続け、歳出を圧迫し払米収入は必しも増加しないという経済的課題を幕府および諸大名はかかえることになる⁸⁾。

こうして幕府財政の資金難は依然として解決されないまま、一旦不況に見舞われると、以前の諸藩財政同様、商人から「幕府貸し」によって得た貨幣による支払いに追われるという事態に立ち至ったと考えられてきた。しかし幕府は国家財政の問題克服のために三都市を中心とする都市大商人を積極的に動員し、国内公債制度設置の努力は全くなされなかった。幕府は穀類の自由な売買に対する統制を強め、穀物取引を支配することによって穀物価格を上昇させるためにすべての努力を集中させていった。

5. 市場取引の発達

周知のように「1714(正徳4)年幕府は慶長古金銀に復する改鑄をおこなった(正徳・享保の改鑄)。この結果、1714年から1736年までに貨幣残高は33%減少した。しかし米価の方はより激しく65%下落した。元禄改鑄前と比較すれば貨幣残高は51%増加しているが、米価は26%下落したのである」⁹⁾。

ところが、当時の場合には正貨供給の量的な収縮に対する米価の下落は大きく、正貨量の減少率に対比して米価の水準は相対的に低く維持されていた。さらに正貨供給の量的な拡大は当時の米価相場を引き上げなかったことが特筆される。

以上のような現状は米穀市場の場合、現金需給変化と米需給との直接的な関連がなかったことを示した。さらに貨幣経済発展とともに徳川時代の商品・信用取引が極めて高い段階で進行して来たことも示した。

日本では15世紀末頃から商品交換はしばしば信用取引によって行なわれ、この信用取引は全国的市場の拡充につれて全国的な信用関係へと展開した。近代的信用制度の土台は何よりも近代的商業信用(掛売・延売買等)の広範な展開によって準備されてきた。

商業信用の普及にともない、商業手形の授受や裏書譲渡も盛んであった。こうした背景で、手形割引を中心業務とする近代的銀行信用への移行が17世紀後半のうちに行われた。もっと具体的に言えば、17世紀に入って上方地域

と江戸地域間貿易において使用されていた為替手形等の手形制度が国内商業取引においても普通に使用されるに至った。かくて、17世紀前半に大阪・江戸に米穀取引として蔵屋敷制度が開設され、一対の相対売買に代わりの専門的落札落入が行われ始めた。穀物売却制度のもとで、米切手・米手形等の証書の使用が短期的証券の流通市場の創設をもたらす直接の契機となった。

また国内貿易においては、16世紀後半からの大量取引の出現と専門的運送機関の発達の結果、17世紀初頭には現物取引に代わって先物取引として延商が発達して来た。「史料の文面から元和2年(1616)に約束をかわし、5年後の元和7年(1621)に再会しているわけであるから、すでにこの時期に『延米取引』の先駆があったこと示していよう」。¹⁰⁾

その後「大坂では享保15年(1730)に実米取引である正米商内と先物取引である帳合米商内が会認され、堂島米会所で取引が行われることになった」。¹¹⁾米穀市場においては次第に米に対する取引の3分の2までが先物取引によって行われるようになったと思われる。先物取引と言えば、幕府の米生産奨励政策による米穀供給量が拡大に転じた事は、上方米穀市場では期先物として帳合米の取引を活発化する動きが目立つ。つまり米奨励政策の成立と先物取引の発展とは切り離せない関係であったろう。

同時に新しい取引方法とともに決済期限が次第に長期化された事による巨額の信用販売も行われる可能性が高くなった。

さらに当時の貨幣経済発展段階に照応する大口信用需要による銀行業務を中心として、金融業務が急速に拡大し、日本の信用制度は英・蘭・仏に比べて同等の水準にまで発達していたと考えられる。

しかしここで2つの忘れてならない問題がある。ひとつは幕府の商業資本に対する政策の意義と目的の重要性である。幕府の金融政策は高利貸資本を圧迫するだけで、商業資本の利害を守ることでもできなかったのである。つまり、献金的色彩の濃い御用金を中心とした一時的な大量資金の介入による米の購入によって、米価を可能な限り高度な水準に維持させる金融政策として有効であっただろうか。このために取られたこうした御用金政策が商人を行政的に動員することがあっても、幕府の自己債務の肩代わり政策以外の何ものでもなかったのではないだろうか。

ふたつめは、大きな資金の保有者としての大商人の市場での地位と役割である。徳川時代の場合、重要な産物である米の取引面では大商人による独占傾向が強く見られる。特に米穀流通市場がいわゆる大手「蔵元」の寡占的支配による供給制限がなされる状況にあった可能性が小さくなかった。

他方、宮本又郎氏が指摘されたように、帳合米取引の経済機能は「正米取引に対して、価格平準化作用を持ち、さらに正米取引のヘッジとして利用される事によって価格保険機能を有していた」¹²⁾のである。従って堂島米会所制度のもとで、ヘッジ取引のメカニズムを利用して、幕府が中央米穀市場に集中する米の売買には実物相場と先物相場との間の相場変動リスクを軽減する可能性があったと思われる。さらに大名金融市場として米会所制度が同時に大手米問屋等の投機取引を制限する機能によって米価の短期的な激しい変動を調整し、金融市場の動向にも規定されることになった。

6. 市場における幕府の地位

鎖国によって幕府は米穀市場における米売買の大きな主体となったが、幕府の市場での地位と役割は、国家財政の状態と直接に関連していた。周知のように幕府には、直轄領から徴収される御料米四百万石¹³⁾の他には、固有の資産（富）と呼べるものは何ひとつなかった。土地売買禁止令の状況下で、土地や山林は国家的資産として大きな役割を果たすことができなかった。

17世紀末、徳川時代において社会的富の基本的形態が土地から貨幣へと終局的に移行して来たのである。それ故、現金を求める幕府が貨幣の慢性的不足に直面したのは当然の結果であった。こうした画期的「資産シフト」の過程の背景には、幕府の富を構成するものが依然として米穀商品在庫や建物等を中心とする現物的資産によって大部分が占められていたことがあげられる。当時の幕府の場合、現物資産の蓄積と貨幣資産の蓄積との乖離と言う経済現象が発生して、財政面では現金収入額と現金支出額との間の不均衡が生じていたのである。さらに供給面では米生産奨励政策によって、米穀供給の量的な拡大が米価の下落をもたらして、幕府の米を中心とした現物資産デフレーションのような現象発生メカニズムに拍車をかけた。

既に述べたように財政支出者としての立場から幕府が現金収入額の減少を阻止するために、負債の発行または資産の売却によって財政赤字を補填することになる。逆に資産保有者としての立場から幕府は、米穀を中心として現物的資産の市場価格の崩壊を食い止めるために、大規模な買オペによる固定価格で米穀の過剰供給を減少させ、自己現物資産の適当な価格水準を決定する事によって、その資産の換金相場を形成することになる。

米穀市場の当時の新しい構造と先物取引に基づいて、幕府は正米相場に対して短期買取引を入札方式で実施することが、米価の長期相場の下落を防ぐと考え、その目的で売り戻し条件付き蔵米の買い取引を実施したものと思われる。

ところが、こうした買いオペは多額の特別資金を必要とする。幕府は、財政危機を背景にした資金不足のため、米穀市場で米価の値上げのための買い取引を実施する事ができなかった。その場合、自己資金の目減りを回避し、同時に米穀市場テコ入れを行うためには、堂島米会所等に中央政府としてのこのような行政的・組織的な幕府の支援が不可欠になったであろう。

7. 国際的比較

最後に、江戸時代における日本財政体制の達成と財政政策の性格を正しく評価するために、国際比較の観点に立って見ることにしよう。

当時の日本の財政状態は西ヨーロッパの財政状態と比較的近い所に位置していたと考えられるが、日本の場合、戦争のための巨額な軍費の調達が必要が近代的公債制度の創設をもたらす直接的契機とはならなかった。

かつて西ヨーロッパ諸国が国際商業戦場に乗り出して来た頃、各国の国家財政政策は積極的に、商業制覇、植民地経営を志向し、そのための輸出向け及び軍需向けの諸産業に対して、強力な重商主義育成政策がとられたのである。こうした、強力な重商主義政策のもとで、租税制度と信用制度との必然的相関関係による中央政権財政の構造的リストラクチャリングとして国債制度にも、それ相応の変化が生じた。ところが日本の場合、国際貿易から離れて、重商主義政策は未成熟・不徹底であり、近代的国債制度の確立に対す

る障害となっていた。

ヨーロッパにおいては、同時期に国際貿易の分野における特権貿易会社、あるいは近代的株式会社の発展が現れている。その貿易会社は国家から付与された独占権の代償に国家財政への貢献を負っただけではなく、中央銀行として預金銀行とともに組織的な国債引受機関となった。

しかし徳川時代ではそのような「民営」とか「商幕」とか言う存在自体が極めて異例であった。

他方幕府の米穀市場における最大売手としての役割は、その財政状況と直接に関連していた。重要な物産として米が市場と財政制度に対しても大きな影響を与えて来た。当時の「投資」対象として幕府が選んだ米は、供給の弾力性が極めて低いことに特性があった。

同時に、江戸時代の俵合米商を中心とした先物取引の市場は、当時としては世界第一の市場であった。先物取引を統制したり、利用したり、米会所制度によって幕府が米穀市場に介入するという政策を行う事を余儀なくされた。

従って、米市場の依存度が極めて高い状況のもとで徳川日本の財政体制と赤字の金融制度は特別モデルによって、発展した。さらには鎖国、世界貿易との途絶が日本財政体制の発展モデルに深く影響したことを強調したい。

17世紀は全体として日本経済の拡大期である。農業・商業等の著しい成長がみられたが、しかし18世紀の後半とりわけ80年代以降には経済のさまざまな分野で成長の鈍化、さらに停滞が現われて、続いて開国の直前には天保の大飢饉の影響によって幕府の財政危機が激化した。

幕府の全体としての金融・財政政策は日本的発展を促進したのか、それとも遅らせたのか。それは幕藩的経済の発展様式と構造に断絶をもたらしたと思われる。

ところが、米穀市場を統制し市場経済関係に介入する経験は実は無駄ではなかったのである。明治維新後、新しい経済条件のもとで明治政権の経済政策の実施に大きな役割を果たして、長い間の日本市場統制の伝統をさらに促進したのであった。

以 上

参考文献・註

- 1) Fontana Economic History of Europe. vol 2. The Sixteenth and Seventeenth Centuries, Harvester Press, Barnes & Noble, London, 1977. p. 545.
- 2) The Cambridge Economic History of Europe, Vol. V The Economic Organization of Early Modern Europe, Cambridge University Press, London, 1977. p. 379.
- 3) Ibidem ; p. 352.
- 4) Ibidem ; p. 444.
- 5) 『日本経済史Ⅰ』, 経済社会の成立17-18世紀(速水融・宮本又郎編, 岩波書店, 1989年) 30頁.
- 6) 三上隆士「徳川期小額金銀貨」『社会経済史学』(1992年, 第54巻第2号) 83頁.
- 7) 大石慎三郎『日本近世社会の市場構造』(岩波書店, 1977年) 73頁.
- 8) 山口徹『日本近世商業史の研究』(東京大学出版会, 1991年) 276頁.
- 9) 前掲『日本経済史Ⅰ』70頁.
- 10) 土肥鑑高『米と江戸時代』(有斐閣, 1992年) 33頁.
- 11) 加藤度一郎「近世中後大坂における米穀流通機態の変質過程」『社会経済史学』(1992年, 第58巻第2号) 56頁.
- 12) 宮本又郎『近世日本の市場経済』(有斐閣, 1988年) 382頁.
- 13) 水林彪『日本通史Ⅱ』近世, 封建制の再編と日本的社会の確立(山川出版社, 1989年) 240頁.

追記 A・I・グラドチェンコフ助教授は1993年1月26日付で金沢大学経済学部を退職し、ロシア・極東国立総合大学東洋学部に復職した。この論文は経済学部において1年間研究をおこなった成果の一部である。